

発行所 日本産業衛生学会九州地方会

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘 8-35-1 鹿児島大学医歯学総合研究科

衛生学・健康増進医学

TEL (099) 275 – 5289 FAX (099) 265 – 8434

発行責任者:地方会長 堀内正久

(題字:倉恒匡德筆)

巻頭言

アジアの産業保健の現状と推進について

産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学 森 本 泰 夫



日本産業衛生学会は2019年度に 100周年を見据えたミッションと 重点活動事項を承認した。2019年 は、設立90周年にあたり、この記 念事業として今後10年間の活動方 針を「100周年を見据えたミッショ ンと重点活動事項」として公表し、 5つの重点活動(基盤づくり、学 術活動、実践活動、人材の育成と

多様化、発信)を示し、学会は取り組んでいる。その項目 の中に、国際的活動を支援するワードが多くちりばめられ ている。

日本産業衛生学会においても国際的活動の支援を積極的に展開している。私が情報として知りうる範囲では、国際学会の開催における運営支援、労働衛生国際協力研究会などの国際的な研究会や ICOH の active member の会のサポート、日本産業衛生学会総会においても、数年前からinternational symposium が行われ、欧米やアジアからの研究者の研究発表を推進している。

アジアにおける産業や経済の進展はめざましく、産業も多様化、複雑化している。しかし、それらの産業や経済に追従して、産業保健が進展しているかというと、必ずしもそうではない。例えば、石綿を例にあげると、先進国では、石綿の製造使用は、すでに禁止されているが、世界全体でみると様相は異なる。世界のアスベスト消費量(米連邦地質調査所(USGS))によると2017年において世界のアスベスト消費量は減少してはいるが、アジア中東の消費量が、ダントツに多い。2000-2018年の石綿の消費量の国別の比較では、1位中国(24.9%)、2位インド(15.8%)、3位ロシア(14.8%)、4位ブラジル(6.7%)、5位カザフスタン(5.4%)以下、タイ、インドネシア、ウクライナ、ウズベキスタン、ベトナム、スリランカとアジアの国が上位を独占している。もちろん、製造禁止の方向で各国は向かって

いるが、なかなか禁止までは道のりが遠い。このようなことは一例にすぎないが、産業の発展に労働者の健康を守ることが十分に連動していないことが伺い知ることができる。 国際連合の専門機関である世界保健機関(World Health Organization(WHO))や国際労働機関(International Labour Organization(ILO))も、産業保健に関する取り組みを積極的に主導または促進させている。

WHO は、WHO 本体も様々な健康保持増進に関する活動を行っているが、世界を6つの地域事務局(region office)をおき、そこでWHO の活動に協力して実践する施設であるWHO協力センター(WHOCC)の活動を指導・支援している。日本を含む東アジアに関しては、西太平洋地域事務局(フィリピンのマニラ市)が統括し、東アジアにおける産業保健、看護、慢性疾患、感染症、メンタルへルス、などの健康上の課題に取り組むWHOCCをサポートしている。日本においては、45施設あり、産業保健は2施設のみである。具体的なWHOCCの取り組みとしては、各国におけるnational profile を作成し、どのような分野が充実していないかをリストアップし、その分野を中心とした教育や研究に積極的に推進することである。

一方ILOは、国際労働基準を制定し世界の労働者の労働条件や生活水準の改善をめざすことを目的として設立された機関である。もともとILO憲章には、働く人の人権を尊重する内容が盛り込まれていたが、近年、世界的に労働災害件数の多さを鑑みると、必ずしも労働者の人権が守られているとは言えないとして、新たに労働者の人権に関する条約などを制定した。それらの基準に基づいた労働安全衛生活動を推進させている。アジアに関しては、タイのバンコクに事務局があり、アジアにおける活動を支援している。

私が所属する産業医科大学も産業保健に関するWHOCCとしてWHOから1988年に認可を受けて、アジア、特にベトナム、カンボジア、ラオス、モンゴルにおけ

る産業保健支援を強化している。さらに、ILOには、WHOとは異なるILOの産業保健強化のノウハウがあると考えており、ILOとも連携を取り産業保健活動を更なる活性化を推し進めたいと考えている。

アジアにおける産業保健に関する学会は、アジア産業保健学会 (ACOH)、日中韓産業保健学術会議などがある。 両学会は、参加する国等が地政学的な関係から、多少参加 国が異なっており、本学はどちらの学会にも参加しており、 現状では十分とは言えないが、包括的にアジアの産業保健 の学術的な推進に貢献したいと考えている。

アジアの産業保健における日本の役割を充実させるため にも、当学会はもとより、アジアの国に近い九州地方会も 積極的に取り組む課題と考える。

レジェンドの声

職場のメンタルヘルス対策: リスクマネジメントから ポジティブメンタルヘルスへ

> 永 田 頌 史 (産業医科大学 名誉教授)



1.職業性ストレス研究の流れ 1970年代になって、職業性スト レッサー、ストレス反応、修飾要 因(社会的支援、職務満足感等) の測定尺度の開発や各要因の健康 影響の研究が行われるようになっ た。現在、約60の職業性ストレッ サーが明らかにされている。

1980年代には、これらの研究結

果をもとに様々な職業性ストレスモデルの提唱と検証が行われた。これらの研究成果は職場のストレスマネジメントへと応用され、1990年代には疾病予防を目的とした「リスクマネジメント」の視点から多くの介入研究が行われた。

2000年代になると、ワーク・エンゲージメントなどの「ポジティブメンタルヘルス」の視点からの調査や介入研究が盛んになっている。

2. 職業性ストレスモデルの研究開発

1970年代から1990年代にかけて、有用なストレスモデル が提唱された。

Karasek らは「仕事の要求・コントロールモデル」を提唱し、Johnson & Hall らは、「職場の支援」の重要性を明らかにし、「仕事の要求・コントロール・支援モデル」を提唱した。このモデルを基にして、健康リスクの数値化が可能になり、日本のストレスチェック制度にも応用されている。その後、Hurrel & Mclaney らは、多くの職業性ストレスに関する研究論文、調査票を整理分析して、「NIOSH(米国労働安全保健研究所)job stress model」を提唱した。このモデルは、包括的で職業性ストレッサーとストレス反応、修飾要因、健康障害の間の相互関係を示しており、理解しやすい。Siegrist らは、業務遂行のための努力と報酬が不釣り合いの時にストレス反応が強くなるとする「努力・報酬不均衡モデル」を提唱している。

3. ストレス (リスク) マネジメント関する研究とストレスチェック制度の導入

職場のストレスマネジメントに関する介入研究に関して、 幾つかのレビューが発表されている。Lamontagune らは、 介入研究論文数百件を分析し、組織と個人の両方に対して 介入が行われた研究では、個人と組織の双方に対して有効 であるが、個人を対象として行われた介入研究では個人に 対してのみ有効であったと結論している。Czabala らは、 職場のメンタルヘルス増進に関する4800件以上の文献から 79件を選んで効果評価を行い、組織と個人の双方を対象と した質の高い研究では、約半数の論文で、ポジティブな効 果が得られていたことを報告している。

日本でも1970年代から2000年頃まで多くのストレスマネジメントに関する研究が行われたが、その中で、大きな影響を与えた研究は、多くの専門家が参加して1995年から5年に渡って行われた「作業関連疾患の予防に関する研究(労働省)」である。この研究で「職業性ストレス簡易調査票」や「仕事のストレス判定図」の研究開発が行われ、労働者個人のストレス状況だけでなく、各部署など組織のストレス状況の測定が可能になり、一次予防対策である職場環境改善が行われるようになった。これに関連して、メンタルヘルスアクションチェックリストやMIRRORなどの調査票も開発・公開され、多くの介入研究が行われた。

これらの研究成果が基になって、2015年12月に「ストレスチェック制度」が導入された。ストレスチェックは、個人のストレスチェックと部署などの組織のストレスチェックに分けられる。前者は義務化され、後者は部署など組織のストレスを「仕事のストレス判定図(健康リスク)」で評価し、集団的分析と職場環境改善が推奨されているが、まだ努力義務である。労働安全衛生調査(2021年)によると、集団的分析を行っている事業所(従業員50人以上)は約77.4%であるが、参加型の職場環境改善を実施している事業場は7.4%に過ぎない。もう少し職場環境改善に取り組む企業が増えることが望まれる。

4. ポジティブメンタルヘルスとワーク・エンゲージメント、健康経営について

1998年に Seligman がポジティブ心理学を提唱し、産業領域への応用についての関心が高まった。 2002年に Schaufeli らがワーク・エンゲージメントの概念を整理し、測定尺度の開発を行ってから多くの介入研究が行われるようになった。ワーク・エンゲージメントは、「仕事に関するポジティブで充実した状態で、仕事に対する活力、献身、

没頭等によって特徴づけられる持続的な状態である」と定 義されている。

従来の職業性ストレス対策がリスクマネジメントの視点で考えられていたのに対し、ポジティブメンタルヘルスの視点で考えられるようになり、パラダイムシフトが起きたと言える。

このような、職場でのポジティブメンタルヘルスの研究や実践活動と連動して、最近、健康経営に取り組む企業が増えてきた。健康経営は、健康を経営の視点から生産性を高める重要な資源として位置づけ、健康の維持・増進に投資し健康面だけでなく生産性を高めようとする経営手法である。健康経営では、疾患の予防・管理という疾患モデルではなく、健康の維持増進による生産性の向上を目指すパフォーマンスモデルが基本になっている。

5. まとめ

職業性ストレスの評価尺度の開発から、ストレスモデルの開発、ストレスマネジメントに関する研究と評価、職場環境改善の取り組みからポジティブメンタルヘルスの取り組みへと、時代毎の対策の変遷について、オーバービューを行った。測定ツールの開発が介入研究を活発にし、その結果、リスクマネジメントからポジティブメンタルヘルスへのパラダイムシフトを起こしたと考えることが出来る。



新入会や新しいポジションに就かれた方の声

大学産業保健と医療安全

丸 山 徹 (九州大学 名誉教授)



日本産業衛生学会の方々とりわけ九州地区の皆様には、日頃大変お世話になっておりますことを厚く御礼申し上げます。

私は今春まで九州大学で全学的な産業衛生業務をさせて頂いておりました。平成12年に学内で臨床から保健管理を行う健康科学センターに異動しましたが、当時のセ

ンターは内科系、精神系の医師と保健師が学生の健康教育、健康管理、健康支援を行う組織でした。大学における学生健康診断は法的義務です。保健師さんと共同で健診準備を行い、学生支援事務の方も総出で健診業務を行い、終了後は二次健診、健診データの集計、解析、学内への情報発信を行い、全国的な集計事務局に送付して「大学生の健康白書」を作成する委員会にも参画しました。全国の大学保健管理研究集会で他学の保健管理分野の方々と知り合えたのも財産でした。

ところが平成16年に国立大学が全国一斉に法人化されました。法人化後の学内産業衛生をどうするかで国立七大学の対応は分かれましたが、九州大学は健康科学センター教員が教員数を増やした形で産業医を兼務する形になりました。担当事務や理事も学生対応(学生支援課と教育担当理事)と教職員対応(職場環境室と安全・危機管理担当理事)に分かれて複雑なシステムになり業務や会議は倍増しました。新学期に学生健診が終わると職員健診に移り、事後措置を行うと早やストレスチェックに後期健診という状況で、保健管理研究まで行う余裕がなくなっているのが現状です。

平成25年には九州大学の伊都地区への統合移転に合わせて、カウンセリング組織やバリアフリー組織も一体となり、キャンパスライフ・健康支援センターが発足しました。心身の健康に対応する健康相談室、カウンセリングを行う学生相談室、障害者支援を行うインクルージョン支援推進室、学生の保護者や指導教員に対応し相談をコーディネートするコーディネート室など窓口も多様化して多職種が同じフロアで業務する全国の大学でも珍しい支援組織となりました。他学からの見学者も多く日本学生支援機構にも取り上げて頂きました。幸い科学研究費を頂いて正規の職員ではない大学病院の研修医の勤務実態を調査し、産業衛生学会九州地方会で発表させて頂きました。産業医、産業保健看護師、産業カウンセラーや、災害医学・中毒学の研究者などが互いに発表し勉強できる貴重な場でした。令和3年2期4年のセンター長業務を終えて、翌年九州大学を定年退

官致しました。

現在は福岡市東区の社会医療法人原土井病院に勤務致しております。前職との絡みで医療安全や職場安全も担当しています。関連の委員会も組織してますが、どうしても医療機関内の組織ですから医療安全にウェイトがあります。 医療安全対策を推進し、事故発生防止策を徹底し、医療過誤を防ぐためインシデントレポートを提出する垣根を出来る限り低くして、医療現場に安全文化を醸成する役割です。 九州地区の産業衛生の皆様には引き続きお世話になるかと思いますので宜しくお願い申し上げます。

さんぽセンター 産業保健研修会講師を経験して

中甫木 直 樹

(なかほぎ労働衛生コンサルタント事務所 みまたさくら薬局)



この数年、有志の薬剤師で産業 保健に取り組む活動をしています。 産業保健への取り組みをしていく なかで、私は労働衛生コンサルタ ント資格を取得し、今年度より鹿 児島産業保健総合支援センターの 相談員をさせていただいておりま す。産業薬剤師の新たな活動の1 つとして、去る2022年11月に産業

保健研修会の講師を担当させていただきましたので、内容 のご紹介をさせていただきます。

「GHS にもとづく SDS とラベルの読み方」と題してセミナーをさせていただきました。

まず、GHSが危険有害性を判定するために、分類基準として、危険性有害性クラスを定めていること、情報伝達の手段としてのSDSやラベルの項目、絵表示を定めていることについて説明しました。

次に、危険有害性情報のうち、健康有害性クラスに分類 されるものについて、GHS にある 5 種類の注意書き(一 般、安全対策、応急措置、保管、廃棄)を参考にばく露低 減のための措置を説明しました。

また、昨今、話題になっている化学物質管理にかかる法令改正についても情報提供させていただきました。法令改正により管理する物質が大きく増えるだけでなく、これまでの単に法律を守る法令順守型であった化学物質管理が、危険有害性が未知の物質についてもばく露低減のための措置を必要とする自律的管理へ転換することをお伝えしました。

最後に、実例として、3つの化学物質のSDSを読んでいただき、ばく露低減のための対策方法を考えていただきました。実例として、医薬品であるシクロフォスファミド、塗料、そして農薬(殺虫剤)を用いました。医療の現場で

使用する薬剤であったり、一般消費者としてばく露する可能性もある物質であったりするので、講習会に参加の先生 方にも興味をもっていただけたかと思います。

今回、セミナーの講師をさせていただいたことにつきまして、まず、産業保健の分野に入ってからの日が浅く経験の少ない私に、講師の経験をさせていただけたことに感謝しております。初回のセミナーのため慣れないこともあり、参加されている先生方の既に持っている知識やお聞きになりたい内容の把握が十分にできなかったことは反省すべき点かと思います。今後、改善していきたいと思っております。

鹿児島をはじめとする地方は、産業保健人材が少ないと言われております。また、そのため産業保健に関連する情報収集の機会も少ないものと思われます。そうした中で、今回のセミナーで、2022年の化学物質管理にかかる法令改正について、一部分ではありますがご紹介できたことは意味があったように思います。

これまで、薬局薬剤師が産業保健に関わるというのは例がなかったことかと思います。医療側の保険薬局での活動と職場での化学物質管理を結び付けていくことで、これまでの産業保健職種と異なる新しい立場から、地方の産業保健に関わる人の支援ができるよう、引き続き頑張っていきたいと思います。またそれと同時に、教えることが最大の学びであるので、自分自身の学びを深めるためにも頑張っていきたいと思います。

新入会の御挨拶

 倉
 冨
 育
 美

 戸
 高
 由利子

(一般財団法人 日本予防医学協会)



倉冨育美

このたび、日本産業衛生学会に 入会いたしました一般財団法人日 本予防医学協会の倉富と申します。 歯科衛生士として臨床で13年勤務 しておりました。2016年に一般財 団法人日本予防医学協会へ入職し、 現在は産業歯科保健事業の推進に 努めております。

政府が閣議決定した経済財政運 営の指針「骨太の方針」に、生涯

を通じた歯科健診として「国民皆歯科健診」を具体的に検討することが盛り込まれました。具体的な検討としてモデル事業の実施、事例集の作成、エビデンスの集積などがなされています。労働衛生機関として若年者を含めた多くの労働者の健診データを用いて、全身の健康や働く環境と口腔健康状態、咀嚼状態を把握し、歯科保健の方向を考えていきたいと思います。今後、労働衛生機関の責務として、学会などを通じて産業歯科保健について研究結果をフィー

ドバックし貢献して参ります。

皆様のお力添えをいただきながら、学会で最新の情報を 学び、スキルアップできるよう努力してまいります。今後 ともご指導の程、どうぞ宜しくお願いいたします。



戸高由利子

日本産業衛生学会に入会いたしました一般財団法人日本予防医学協会の戸高由利子と申します。本 紙面をお借りしてご挨拶申し上げます。

看護師として精神看護に従事後、2014年に保健師として弊会へ入職し9年目を迎えました。その間、公認心理師の資格を取得し、ココロとカラダ、両側面の視点から、

個人・集団・組織へアプローチできる保健師を目指し日々 保健指導や健康教育、健康相談等の対応に従事しておりま す。

自律型産業保健活動や産業保健看護職の法制化検討など 進化や変化が続いている時代の中、なくてはならない存在 となるためにどうあるべきか、日々問い答え探しを続けて います。

今回、日本産業衛生学会に入会後、第95回日本産業衛生学会や12月10日の産業看護研究会特別企画等に参加させていただき、情報や知見、ヒントやエールをいただく機会を得ることができています。また、専門性を高めるために研鑚を積み重ねられている皆様のパワーを感じ、自己研鑚を続けていかなければという想いをより強くしました。まだまだ経験や知識も浅く未熟者ではございますが、皆様のお力もお借りしながら学びを深め、資質と能力の向上に努めていく所存です。今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、労働衛生機関の責務として、産業保健分野に貢献できるようデータ分析等を通じて研鑚を積みたいと考えております。引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。



会員交流

日本産業衛生学会産業看護部会の名称変更について

住 德 松 子 (日本産業衛生学会 産業看護部会 副部会長)



日本産業衛生学会産業看護部会は、2023年3月より「産業保健看護部会」と名称を変更することを決定いたしました。その理由と経緯についてこの場をお借りしてご説明したいと思います。

産業看護部会は産業医部会とと もに昨年30周年を迎えました。30 年前の発足当時は企業の診療所等

で働く看護師が部会員の大半を占め、保健師・看護師の基 礎教育においても産業看護の分野は確立されておらず、産 業保健に携わる看護職の専門性を高めるための部会発足で ありました。当時の部会員は看護師中心でしたが、現在の 保健師と看護師の会員割合は4対1となり、保健師の会員 数は順調に増えているものの看護師は漸減しています。平 成4年6月の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」 の制定により、看護系大学・大学院の整備充実が進み、そ れまでわずか11校であった看護系大学が2022年には295校 (日本看護系大学協議会会員校) まで増え、それにより保 健師養成数が増加し企業の産業看護職は保健師が中心となっ てきています。特定保健指導やストレスチェックなど新し い制度の導入を契機に産業保健分野での保健師の活動の場 が広がったことや、健康経営への関心の高まりなども企業 における保健師の雇用が増えた要因の一つであると考えま す。そのような時代の趨勢、部会員比率における保健師の 増加により、「産業看護」部会という「個への看護」に目 が向きがちな名称への違和感を訴える保健師も多く、10年 ほど前から部会名については幹事を中心に議論を重ねてき ました。積年の願いであった産業保健師の法制化も現実味 を帯びてきたこともあり、機は熟したと判断し、以下のよ うな手順で部会名の変更へと至りました。

2017年の産業看護部会総会にて「産業保健看護部会」と名称変更案を提示し、各地方会産業看護部会および年次総会自由集会の場で検討を開始しました。2022年5月に産業看護部会幹事会において全地方会産業看護部会から部会名称変更の承認があったことを報告し、5月28日の産業看護部会総会において「産業保健看護の定義」確定と共に新部会名称を提案し承認されました。同年8月、産業看護部会公式ホームページに部会名称変更に関するパブリックコメントを募りましたが反対意見はなく、2022年10月30日の理事会において五十嵐部会長より新部会名「産業保健看護部会」への変更が報告され、2023年3月1日より新部会名

「日本産業衛生学会産業保健看護部会」として活動することとなりました。

新部会名での活動に向けて、前記しましたようにあらたに「産業保健看護の定義」を策定いたしました。(文末に掲載)また、2023年春には産業保健看護部会としての初の書籍である、産業保健看護の基礎教育や新任期教育のためのテキスト『必携 産業保健看護学』を刊行いたします。産業保健師法制化の検討がどのような結末であっても、産業保健における保健師・看護師への期待はますます大きくなると思われます。社会のニーズに応えられるよう部会員一同、産業保健看護の発展のためにこれからも勢力的に活動を行っていく所存です。また、九州地方会産業看護部会も同様に「九州地方会産業保健看護部会」と名称変更いたします。九州地方会の皆様には、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

〈産業保健看護の定義〉

産業保健看護の対象は、すべての労働者および事業者であり、個人のみならず集団・組織をも含む。その目的は、健康と労働の調和を保つことであり、ひいては労働生産性の向上および持続可能な社会を実現することである。これらの目的達成に向けて、看護学を基盤として、経営的視点を念頭に置き、かつ公平・公正な立場から事業者と労働者の自主的な取り組みを支援する。産業保健看護専門職は、系統的な情報収集およびアセスメントにより抽出された個人・集団・組織の健康課題を連動させながら、課題解決に向けて事業場内外と連携を図り、協働および仕組みづくりを行う。これらを通して、労働に関連する健康障害の予防、労働者の生涯にわたる自律的な健康行動の確立、労働者が健康で安全に働き続けることができる職場環境づくり、さらには職場風土の醸成に寄与するものである。

2022年4月17日



健康診断と薬局薬剤師の関り

陳 尾 祐 介 (K-OPT 代表・もみじ薬局)

大腸がん検診の受診率向上に向けた基盤的情報の取得 保険薬局という「場」、薬剤師の「職能」を活かした 取り組み



鹿児島産業薬剤師チーム(K-OPT)で取り組んでいる産業薬剤師活動の中には、大きく分けて3つの活動があります。1つ目は健康診断(二次予防)との関り、2つ目は両立支援(三次予防)との関り、3つ目は化学物質管理(一次予防)との関りで、いずれも予防医学の視点を持った取り組

みです。

今回は、日本産業衛生学会 100 周年を見据えたミッションと重点活動事項「学会構成員の学際化とチームとしての協働の推進」の観点を有した取り組みということで、薬剤師と働く世代の大腸がん検査に関する取り組みをご紹介したいと思います。

主要死因別死亡率において、がんは1位となっており現在でも増加傾向を示しています。3人に1人はがんで死亡する時代になり、生涯でがんに罹患する確率は、2人に1人と言われ国民病と言っても過言ではありません。

大腸がんについて着目してみると、臓器別がん罹患者数では男女共に2位であり、死因別では女性においては1位、男性においても3位となっています。しかしながら、乳がんや子宮頸がん同様に早期がんで発見されると治癒できる可能性の高いがんです。

内閣府による「がん検診を2年以上前に受診した」または「今までがん検診を受けたことが無い」方々を対象にした世論調査において、がん検診未受診の理由を調査したところ40代から50代の回答では「時間が無い」が最も多く、「健康だから」や「いつでも受診できるから」のように健診に対する誤った認識を持っている方も多くいることが示されています。

このような方々に対応するために、働く世代が日常生活の中で受診できるような利便性のある「場」や健診の仕組みを理解した「職能」を有した専門家が地域や職場の近くに必要であると考えます。

実際に、鹿児島市の便潜血検査実施状況については、70歳以上では高い実施率を示していますが、69歳(特に64歳)以下の働く世代の受診率は極端に低い現状です。さらに、精密検査受診率に関しても他のがんの精密検査は80-90%を示すのに対し、大腸がんでは76%と低い状況が続いています。

そこで、鹿児島市において20か所以上の保険薬局にご協

力をいただき、効果的な大腸がん検査に向けての取り組みを実施することにいたしました。

取り組みの概要に関しては、

- 1)薬局内に便潜血検査キットを置き「40-69歳の対象 であればご自由にお持ち帰りください」と呼び掛けて、 検査キットを手に取ってもらう。
- 2) 便採取を実施いただき、キットを受け取った保険薬 局に持参してもらい、検体を適切に保管して検査セン ターに提出する。
- 3) 薬局側から連絡を行い、受診者に来局いただき結果 をお渡しする。その際、陽性者には希望に応じて精密 検査の説明を行う。

当薬局の在宅業務ではターミナル患者の在宅訪問が多く 占めるようになってきました。70-90代の末期がん患者を 支援することが多いなか、年に1-2件は40-50代といった 若い世代の末期大腸がん患者を支援することがあります。 若い世代の患者の場合ではお子様が小さく、将来が心配さ れるなど個人の問題だけではなく、ご家族にとってもつら い最期となることを目の当たりにしてきました。

大腸がん検診受診率向上に関するさまざまな取り組みが 実施されていますが、今もなお改善しておらず、結果、罹 患者、死亡者も多い現状となっています。今回の取り組み によりどのような結果が出るか分かりませんが、「薬局」 「薬剤師」という「場」「職能」を活かし、改善を繰り返し ながら社会に定着した検診を目指し、今回は基盤的な情報 取得を試みる予定です。

ちなみに K-OPT の活動は、Zoom や Slack で行っていますので、遠方からでも参加は可能です(東京や鳥取からも参加されています)。もし良ければ気軽に参加されてみてください(入会、退会の要件などありません)。その場合、下記にご連絡ください。

もみじ薬局 陳尾祐介(K-OPT 代表) con.kopt@gmail.com



部会報告

医部会

小田原 努

((公社)鹿児島県労働基準協会 ヘルスサポートセンター鹿児島)



令和 4 年度の九州産業医部会では、2023年 2 月11日(土)に研修会を開催しました。今回は、会場をTKP 博多駅前シティセンター ホール A とし、現地に集合しての開催を行いました。また、遠方やコロナ感染による現地参加が困難な方の事を考え、Zoom による配信も併用しました。

今回のテーマは、産業医科大学 高年齢労働者産業保健研究センター 教授の財津將嘉先生をお招きし、「高年齢労働者の産業保健:高年齢労働者産業保健研究センターの設立を踏まえて」としました。高年齢労働者産業保健研究センターは、高年齢労働者の増加に伴う労働災害の予防及び産業構造の変化による新たな課題に対応することを目的とし、令和3年4月に設置されています。高年齢労働者の健康確保に関係する学内の各部署と横断的に研究調整を行い、高年齢労働者に特化した研究を推進するとともに、高年齢労働者の労働衛生に係る教育研修及び産業保健専門職を養成する活動を行うセンターです(産業医科大学のホームページより)。

高年齢労働者の健康管理については、定年延長や、再雇用の増大に伴い、近年大きな課題となっています。自動車の健康起因事故の多発や、治療と職業生活の両立支援の問題、介護問題を抱えた労働者の支援等、課題が多彩であり、産業保健職としても、関心の高い課題となっていると思いました。

今後も、産業保健の現場で、直面している課題をテーマ に、研鑽を積み重ねられるような研修会を開催していきた いと思います。

看護部会

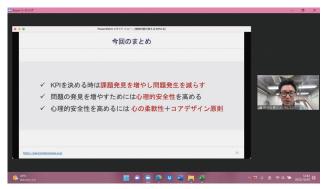
桑野由佳

(一般財団法人 日本予防医学協会)

2022年度日本産業衛生学会九州地方会産業看護研究会を2022年10月29日(土)にオンラインで開催し、また特別企画として12月10日(土)に福岡市内の会場とオンラインによるハイフレックス研修で開催、後日オンデマンド配信を行う予定です(令和4年12月末現在)。

10月29日の研究会は、「心理的安全性の高い組織文化の職場をつくる~メンタルヘルス対策・ハラスメント対策に

活かす~」とのテーマで、メンタルコンパス代表、愛知医 科大学非常勤講師である伊井俊貴先生にご講演いただきま した。職場の人間関係における問題への対策の評価として、 KPI (=重要業績評価指標)を正しく用いることが重要で あることを初めに学びました。適切な KPI の設定の前提 には、人間関係における問題の報告が正しく行われる必要 があり、その上でポイントとなるのが、心理的安全性を高 めることです。心理的安全性を高める方法として、個人か らのアプローチは、"心の柔軟性"が行動変容に効果的で あること、組織からのアプローチとして"コアデザイン原 則"についてご教授いただきました。85名がオンラインで 参加し、参加者自身の WEB 端末を利用した双方向コミュ ニケーションツールが活用されました。匿名性であること もあってか、活発な意見交換の場となり、リアルタイムに 参加者の意見が共有され、一体感のある研修会となりまし た。事後のアンケート結果からは、100%の方に満足(や や満足を含む)という高い評価をいただき、99%の方が 「理解が深まった (やや深まったを含む)」「ご自身の業務 で活用できる (やや活用できるを含む)」と回答いただい ています。また、知識の習得だけではなく、具体性があり、 実践につながる学びの機会であったという感想も多くの方 からいただきました。



12月10日の特別企画は、「時代に応える産業保健看護専門職になるための未来へのヒント」とのテーマで、お二人の先生にご講演いただきました。産業医科大学産業生態科学研究所教授森晃爾先生には、日本産業衛生学会理事長のお立場から「これからの産業保健と産業保健看護職への期待」と題し、産業保健の重要な推進要因となるべくプロフェッショナルとしての産業保健看護職へ熱いエールをいただきました。また、東京工科大学医療保健学部看護学科



学科長・教授 五十嵐千代先生には、日本産業衛生学会産 業看護部会長のお立場から「産業保健看護職へ未来へのヒ ント」と題し、転換期として期待が高まる今だからこそ、 産業保健看護職としての在り方を導いていただき、先生自 身のパッションを感じさせていただきました。講演後には、 産業医科大学産業保健学部看護学科産業・地域看護学教授 の中谷淳子先生をモデレータとして鼎談を行いました。事 前に60を超える質問をお寄せいただき、先生方の率直なご 意見を伺え、会場フロアからの意見も交え、活発で貴重な 意見交換の場となりました。特別企画には会場26名、オン ライン130名が参加し、アンケート結果からも満足度、有 意義さ、今後の活動にいかせそうかという設問において、 100%肯定的な回答をいただきました。前向きで積極的な 感想を多数いただき、今までの自身を振り返り、これから プロフェッショナルとして、情熱をもって産業看護の場で 活躍していきたいと感じていただけたことと思います。こ れからの皆さまの産業保健活動において原動力の一助とな りましたら幸いです。

産業看護部会は、2023年3月より『産業保健看護部会』へと名称を変更いたします。今後も専門職の皆様が効果的な産業保健活動を実践できるよう研修企画を行って参ります。皆様のご意見やご参加をお待ちしております。

技術部会

宮内博幸

(産業医科大学 産業保健学部 作業環境計測制御学講座)

令和4年度九州産業衛生技術部会研修会が10月22日に産 業医科大学にて約60名の参加者のもと開催されました。研 修会タイトルは「安全衛生などの活動を通して」というテー マにて現地およびオンラインで開かれました。基調講演は 「化学物質の自律的管理における測定士の役割~マーケティ ングからコンサルテイングまで」と題し、田吹光司郎先生 (西日本産業衛生会) より講演を賜りました。今後の化学 物質管理が自律的な方法に変わる中、特に作業環境測士の 視点より、今後必要な能力は何か、どうあるべきかという 提言を賜りました。マーケットの観点からは、安衛法65条 の測定が主であった管理対象物質から有害化学物質全体に 広がり、業務の内容も測定業務だけだったものが改善措置 まで組み込まれ、かつ作業環境管理(特定、測定・評価、 改善)だけの業務から作業管理、健康管理の業務も加わり、 かつ総合的な労働衛生マネジメントシステム構築の支援業 務まで拡大することになった。したがって、更なる成長が 期待される。これに対応するための技術、資格の向上が測 定士として必要であるとの発言を頂きました。

続いて、安全衛生専門家からの提言として 「安全衛生などの活動する上で大事にしていること」と題し、4名の演者より講演が行われました。中澤京香氏(BASF戸田バッテリーマテリアルズ)よりは、幅の広い化学物質活動



が行われている中、安全衛生を保つためには、特に人の要 因についても対策を立てることが重要との提言を頂きまし た。藤田ゆかり氏(日本製鉄 東日本製鉄所)よりは、現 場を中心とした包括的に対策を考えることが重要で、法令 のみでなく全体としてのマネージメントを進めることが有 効であるとの発言を頂きました。姫野智希氏(中央労働災 害防止協会 九州安全衛生サービスセンター) よりは、中 災防として、地域の産業についての安全衛生活動の内容、 また、今後の教育の重要性について提言を頂きました。浅 見聡氏(浅見労働衛生コンサルタント事務所)よりは、過 去の改善経験やあるべき現場に近づけるために、働く方々 との係りを大事にすることがポイントであるとの意見を頂 きました。

今後、特に特定の化学物質に対して法令により管理する 方法から、危険性・有害性が確認された全ての物質に対し て、国が定める管理基準の達成を求める自律的な管理方式 が導入され、産業保健活動としても今後ますます自主的に 推進することが重要になると言えます。本研修会では、多 くの講師より企業等の立場から、知識のみでなく自主的に 活動する上で大事にしなくてはならないことを伺うことが できました。参加者にとって、とても有益な研修会であり ました。

歯科保健部会

埴 岡 降 (福岡歯科大学 名誉教授)

国民皆歯科健診の具体化の検討がすすんでおり、産業歯 科保健部会でも、さまざまな取組の拡充がすすんでいます。 地方会の活性化もその一つで、九州産業歯科保健部会活動 の活発化をすすめています。2月23日(木・祝)の歯科保健・ 研修会を計画しましたが、このニュースレターがお手元に 届く時には報告となっております。さらに、九州地方会の 多様化を図る一環として2024年度の地方会学会を歯科保健 部会が担当します。引き続き、歯科保健部会の充実にご理 解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1. 産業歯科保健・第1回研修会

令和4年度第1回研修会では、日本産業衛生学会歯科保 健部会長の加藤 元先生(日本アイ・ビー・エム健康保険 組合)から「これからの産業歯科保健」の講演で九州地方 会の産業歯科保健活動にエールをいただきました。次いで、 谷口奈央教授(福岡歯科大学)が「口臭からみえる従業員 の健康」up date について、熊本での第91回日本産業衛生 学会・シンポジウムで発表した内容の更新版を次のように 披露しました。日本歯科医師会の調べで「口臭」は歯や口 の悩みの第3位であり、約8割がこれまでに自分の口臭が 気になった経験が1回はあると回答しています。他人の口 臭が気になった経験がある人も多く、「会社の上司や同僚」 は第2位であり、職場で自分や他人の口臭が気になること は多くあるようです。口臭は口腔や全身の不調の結果とし て発生します。原因の大部分は、清掃不良、むし歯、歯周 病、口の渇きなど、口腔にあります。不快なにおい成分は、 硫化水素やメチルメルカプタンなどの揮発性硫黄化合物 (VSCs) です。全身の原因としては、耳鼻咽喉科領域の疾 患、肝疾患、腎疾患、糖尿病などがあり、VSCs 以外にも 疾患特有の臭気成分が発生します。口臭検査の機械は VSCs を測定するものがほとんどで、嗅覚による検査を組 み合わせて総合的に判定します。一方、口腔由来の口臭の スクリーニングは機械で対応できます。口臭を気にする人 が多いという事実から、口臭検査とその結果説明を含めた 保健指導は口腔に対する健康意識を高めるきっかけとして 有効である可能性があります。これからの産業歯科保健で 健口と健康の架け橋となるものと期待されます。

2. 2024年度日本産業衛生学会九州地方会学会大会

現在、歯科保健部会長に就任した福岡歯科大学谷口奈央 教授が福岡歯科大学50周年記念講堂での開催準備をすすめ ています。会場は2年前に完成した医科歯科総合病院に隣 接して2022年夏に完成しました。ちょうど福岡市営地下鉄 七隈線が天神南から博多まで延伸し、博多から乗り換えな しで、直通でご参加いただけます。2024年度学会では、新 しい内容として歯科保健の内容も一部取り入れたいと存じ ます。詳細につきましては、令和5年秋の地方会ニュース で第一報をお知らせいたします。



福岡歯科大学医科歯科総合病院と隣接する50周年記念講堂(会場)

研修会・学会の報告と予告

九州地方会学会 開催報告

斉 藤 功

(大分大学 医学部 公衆衛生・疫学講座 教授)

2022年度の地方会学会(大分)は、2022年10月14日(金)から15日(土)の2日間にかけてJ:COMホルトホール大分(大会議室)で開催いたしました。今年の開催も現地参加とオンライン参加のハイブリッドで実施しました。参加者は2日間で述べ現地参加60名、オンライン参加56名でした。

開会式では、冒頭日本産業衛生学会理事長であられる森 晃爾先生にご挨拶を頂き、特別講演、教育講演、一般演題 11題、自由集会、サテライト自由集会を行いました。

一般演題は、産業保健分野の様々な角度から重要なテーマが報告され、15分間の持ち時間の中で会場から活発な議論が行われました。

(一般演題)

- ・大分大学挾間キャンパスにおける職員への禁煙の取り組 みについて
- ・A 社グループにおけるコラボヘルスの推進~重症化予 防対策における事業場保健師の体制と役割~
- ・加熱式タバコを含む喫煙者の多い職場での口気測定の結果説明と禁煙動機獲得の関連性
- ・弊社におけるがんリテラシー向上に向けた取り組み
- ・復職困難事例の対応~2度の復職プログラムを経て復職 に至った1例~
- ・鹿児島県の両立支援の取組:理想と現実
- ・保険薬局が両立支援をする上で見えてきた課題~つなが りの重要性~
- ・HPV 検査受診行動に影響する因子の検討
- ・コロナ禍における障害児・者支援機関職員に特有の困難 さ
- ・一次産業としての養殖業に従事する潜水士の就労危険性 と社会的立場に対する悩み
- ・架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物によるラット肺 への炎症能について

特別講演は大分県福祉保健部理事兼審議監の藤内修二先生より「健康経営で健康寿命日本一」のご講演を戴きました。大分県が取り組んでいる健康経営の取り組みについてご発表され会場からも非常に多くの関心が寄せられました。また、教育講演として、筆者が「職域における動脈硬化性疾患の疫学」と題し発表を行いました。これら、特別講演と教育講演は、日医認定産業医制度単位 生涯研修・専門各1単位(現地参加者のみ)、産業保健看護専門家制度認定単位専門2単位が得られる講習会としました。

また、昨年に引き続き「Q-OPT (九州産業薬剤師)の 集い」がサテライト自由集会としてオンラインで実施され ました。また、「産業看護部会役員会」の自由集会も現地で開催されました。

懇親会は残念ながら感染症予防のため開催を見送ることとなりました。ハイブリッド開催としましたが、オペレーションは地元の専門業者に依頼しましたのでスムーズな配信ができたのではないかと考えています。運営する側として参加者の人数を見込むことが難しいという一面はありましたが、現地まで足を運んでいただいた皆様、そしてオンラインでご参加の皆様に改めて感謝を申し上げます。

令和5年度九州地方会学会のご案内 (第2報)

大 神 明

(産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学)

日本産業衛生学会九州地方会学会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和5年度の地方会学会を下記の通り開催ですので、ご 案内申し上げます。

さて、久しぶりの北九州市での開催となります。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行は、まだまだ収束が見えないところですが、開催はハイブリッド形式の1日開催とすることで、万全を期して皆様の活発な意見交換の場になるよう準備しているところです。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

令和5年度九州地方会学会

会 期:令和5年11月11日(土)

会 場:産業医科大学 ラマツィーニホール (北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1)

学会長:大神 明 (産業医科大学 産業生態科学研究所

作業関連疾患予防学 教授)

参加費:3000円(会員),4000円(非会員)

懇親会:未定

一般演題募集:令和5年6月頃に学会のご案内をする予定です。演題締め切りを9月下旬、プログラム発送を10月に予定しています。

事務局:産業医科大学 産業生態科学研究所

作業関連疾患予防学

〒8807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 電話093-691-7471

第30回日中韓産業保健学術会議報告

会長 森 本 泰 夫

(産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学)

2022年6月23から24日にかけて、第30回日中韓産業保健学術会議を開催した。本会議は、産業保健分野の学術的・実践的な知識交流を通じて産業保健の発展に寄与するとともに、日本、韓国、中国の3国間の友好を深めることを目的としている。しかし、2019年以降新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催が中止・延期され、今年度の開催も懸念されたが、現地とオンラインでのハイブリッド開催にて行うこととした。参加者142名、海外からの入国規制がある中、韓国より9名も現地参加していただいた。

初日は、Opening Ceremony として、会長の挨拶につづき、産業医科大学学長 尾辻豊氏、厚生労働省安全衛生部 安全衛生部長の武田康久氏、中国職業安全健康協会Ma Jun 氏、大韓産業保健協会代表 Hun Ki Baek 氏、西日本産業衛生会顧問 東敏昭氏より祝辞が述べられた。

基調講演では、韓国の Kang, Seong-Kyu 先生から、経済発展と労働衛生の関係性について、中国の Chaolin Li 先生からは、職場における健康増進の重要性、日本の河村洋子先生より、複雑性のある産業保健を含む社会問題にアプローチ手法について講演が行われた。

シンポジウムでは、ダイバーシティというテーマのもと、中国の Qihui Xiaoxiao 先生からは、若年者へのポジティブ心理学の効果について、Ruipeng Tong 先生からは、環境暴露と職業性ストレスによる健康リスク評価の試み、韓国からは、Jin-Ha Yoon 先生から、韓国の健康管理の現状や課題について、Dong-Wook Lee 先生は、リモートワークによるメンタルヘルスへの影響、日本からは、西賢一郎先生より、日本産業衛生学会のダイバーシティ委員会の委員長の立場から、ダイバーシティ委員会の概要の紹介、子育て中の若い会員や女性の学会参加を促すことを目的とした活動内容、可知悠子先生から、日本の女性就労の現状と課題、離職を防ぐサポートについて講演された。

ワークショップでは、各国の COVID-19の対応、状況について講演され、中国の Wang Jing 先生から、COVID-19が大学生の就職に与える影響について、政府が行っている支援、韓国は、Eun-A Kim 先生より COVID19流行後における労働安全衛生の役割、Jun-Pyo Myong 先生からCOVID-19の感染経路の検証から検討した予防やガイドライン策定、日本は、阿南伴美先生が世界的なパンデミックにおける産業保健専門職の取り組みや、COVID-19の流行が労働者の社会・環境(雇用)に与える影響について研究する「CORoNaWork プロジェクト」、久保達彦先生から、緊急時の健康データ収集についての重要性と熊本地震における J-SPEED の活用について紹介された。

一般講演も20演題、ポスター発表も計38題が集まり、現

地では、活発な情報交換がなされて会場内が熱気に包まれた。さらに、オンライン上でメールでの質問を受け付け、 充実した会議となった。3年ぶりの学会開催であり、現地 開催の良さを改めて実感する機会となった。またサポート していただいた各団体等に本紙面を借りて感謝申し上げたい。

産業中毒・生物学的モニタリング 研究会開催報告

市 場 正 良 (佐賀大学 医学部 社会医学) 加 藤 貴 彦 (熊本大学 医学部 公衆衛生学)

当研究会は、産業衛生学会における化学物質の健康影響 に関わる研究者の集まりである。その昔、私達の師匠の世 代の「有機溶剤中毒研究会」と「生物学的モニタリング研 究会」を、我々の世代で10年前に合併させ今日に至る。多 くのメンバーが、許容濃度委員会にも関わっている。毎年 秋に研究会を開催し、毒性試験や中毒事例の紹介、モニタ リング手法の開発や測定事例の報告など多岐にわたる。例 年、3、40人程度の参加で、懇親会を挟んで1日目午後か ら、2日目昼までの開催が多い。施設に泊まり込みの時も ある。今年は、熊本市で10月22日(土)11時から18時にくま もと県民交流館パレアにて、熊本大加藤先生と佐賀大市場 で開催した。通常、一人の当番世話人が企画するが、小さ いとはいえ、開催場所や経費、プログラムの悩みは多く、 簡単に引き受けてもらえない。そこで、今回、業務分担し た。加藤先生は、場所と経費の担当、市場はプログラム担 当し、互いに楽であった。次年度もこの形式を継続する。 日程は、企画の段階で感染の状況が読めず懇親会の開催を 判断できなかったので、1日のみの企画とした。昨年は完 全オンラインだったので、今年は対面を実施したかった。 時間を有効に使うため、ランチセミナーも取り入れた。

世話人の役得として、自分が知りたいことを教育講演と して4つ企画した。

1. 化学物質管理における薬剤師の関わり

(鹿児島大 堀内先生)

化学物質管理における薬剤師の関わりについて、これまで学会であまり話題に上がってこなかった新しい取組みを 鹿児島から先進事例の紹介。

2. 化学物質の自律的管理と学術活動

(慶応大 武林先生)

化学物質の自律的管理に関する話題は、法改正もあり当 然必要である。会議に関わっている武林先生から、研究会 として何をすべきか提案頂いた。今後の継続すべき課題。

3. 許容濃度起案の基礎

不確実係数の考え方(信州大 野見山先生)

ベンチマークドーズ(BMD)とは

―BMD 法の指針と注意点―(杏林大 苅田先生) 許容濃度起案においてに必須事項を整理して頂いた。マ ニュアル化したい。

4. 産業中毒 最近の話題

~水系塗膜剥離剤による中枢神経毒性

(産業医大 上野先生)

ここは九州の専門家から化学物物質の最近の話題をお願いした。ベンジルアルコールの話題。

そのほか、一般演題 9 題(中災防、慶応大、名古屋市大、 名古屋大、昭和大、安衛研から)で、特に名市大からの学 生の発表は良かった。参加者は48名であった。地方会から の補助ありがとうございました。

近年、学会の動向はメンタルヘルスや特定健診などの比重が多くなり、化学物質の研究発表は減りつつある。しかし、安衛法の化学物質管理の見直しもあり、まだまだ重要な分野と考える。

次回の第50回大会の節目は、伊藤さん(名市大)、上山さん(名大保健)、豊岡さん(安衛研)の若い世代が企画してくれる。楽しみにしている。



選挙報告

2023年度から24年度任期の 役員選挙結果

九州地方会長

堀内 正久

本部理事3名

大神 明、住徳 松子、森 晃爾 九州地方会理事12名

(福岡) 大神 明、江口 尚、住徳 松子、

藤野 善久、森 晃爾

(佐賀) 彌冨美奈子 (長崎) 青柳 潔

(熊本) 加藤 貴彦 (大分) 斉藤 功

(宮崎) 黒田 嘉紀 (鹿児島) 小田原 努

(沖縄) 中村 幸志

代議員69名

福岡 浅海 洋、池上 和範、石竹 達也、石丸 知宏 晋、江口 尚、大神 上田 陽一、上野 大久保浩司、太田 雅規、大森 美保、岡崎 龍史 小田上公法、鹿毛 美香、川波 祥子、喜多村紘子 欅田 尚樹、財津 將嘉、白石 明子、住徳 松子 立石清一郎、辻 真弓、筒井 保博、友永 泰介 中尾 由美、永田 智久、永田 昌子、中谷 淳子 永野 千景、八谷百合子、服部 泰、日笠 理恵 東 敏昭、東 秀憲、日野 義之、藤野 善久 一、堀江 正知、真船 浩介、丸山 保利 宮内 博、森 晃爾、森本 泰夫、大和 吉積 宏治、渡邉 聖二 (46名)

佐賀(4名)市場 正良、彌冨美奈子、後藤 英之 松本 明子

長崎(3名)青柳 潔、黒崎 靖嘉、山下美和子

大分(3名)垣内 紀亮、斉藤 功、田中 政幸

熊本(4名)尾池千賀子、大森 久光、加藤 貴彦 劔 陽子

宮崎(2名)門脇 康二、黒田 嘉紀

鹿児島 (5名) 江並 朋子、桶谷 薫、小田原 努、 瀬戸山 仁、堀内 正久

沖縄(2名)青木 一雄、千葉 千尋

予備代議員 中村和歌子、和泉 弘人、日野亜弥子

投票率

地方会長 162/687=24%、地方会理事 173/687=25%、 代議員 182/687=26%

投票率は高くない。上げる方策の検討が必要。

選挙管理委員長 市場

理事会報告

2022年度 第2回九州地方会理事会

2023年1月14日(土)10:00-11:00にオンラインにて行われた。

主な議題と議論は次の通りです。

議題:

- 1) 2022年度第1回理事会議事録要旨について
- 2) 2022年度事業・決算報告・会員数について

計画通り行われたが、年度内に新たに企画した 「英文論文投稿支援」の募集がなされたが、応募が 無かったことが報告された。

2021年度に比べて、地方会の会員数は、5名増加した。

3) 2022年度事業計画・予算案・体制について

事業計画は、本部作成の「100周年を見据えたミッション」に基づいて、九州地方会から5つの重点活動項目を定めていることが報告され、その他の課題について意見を求めた。広く、一般会員の方にも意見を求めるということで柔軟に対応することとなった。

4) 2024年度地方会学会 開催地・開催時期など

(谷口先生、埴岡先生)

福岡歯科大学で、10月または11月の土曜日の1日での開催を予定しているとのことであった。医科歯科連携などの特別講演を予定しているとのことであった。学術総会の呼称が年度となっているが、可能なら回数で呼ぶことができないかとの意見があった。回数で呼ぶことで、区切りの良い会の場合、記念大会として取り扱うことができることのメリットがあるのではという意見であった。

- 5) 学会賞・奨励賞受賞者について 2023年度の選出結果が報告された。
- 6) 第100回日本産業衛生学会(2027年5月)の開催地 「九州地区」

参加者全員一致で引き受けるということになった。 受諾にあたっては、それなりの準備体制を整える必 要があることが了承された。

報告事項:

- 1) 学会本部関係・情報提供
- 2) 地方会選挙

新しい役員が選出された旨報告があった。代議員について、前回は、福岡県/ほか県=3.5であったが、今回は、2.0となり、地方会会員の数字に近づいたとの説明があった。男女比は、約2:1との説明があった。

3) 2023年度地方会学会

本年の11月11日に産業医科大学で実施とのこと。









53号産衛九州が会員の皆様に届く頃はどのような光景なのか想像してみた。この冬は10年に一度の強烈な寒波が日本列島を襲い、宮崎でも氷点下となり、雪がちらついた。北陸および東北では大雪となった地域も多い。その後この寒波は多少緩み、早春を感じさせる日々も訪れている。それと期を同じくして、5月にはコロナ感染症が感染症法の5類にやっと分類されると報道された。コロナ感染の再流行を危惧する声も聞こえるが、長いトンネルから抜け出す時期がやっときたかという安堵感もある。この地方会ニュースとともに芽吹きの春が訪れることを切に願った。

産業保健の問題に対して諸先生のご経験やご努力の経緯を多く知ることができた。今更ながら産業保健の重要性を感じると共に、知見の蓄積が現在の労働環境を支えていることを痛感した。少子高齢化が待った無しの現代では多様性を認め合い、社会全体で育児、介護を支えることが重要になってきた。当然ではあるが、産業保健分野においても無関係ではいられない。両立支援、就労支援等のサポートにより、労働者が働きながら自己実現できる環境を整えることが益々必要となるであろう。産業保健は自己実現のための学問とも言える。

日本人一人当たりの GDP は台湾より少なく、韓国とほぼ同じになったと報じられた。給与のみが労働の目的ではない。仮に全ての人類が同じく豊かになり、衣食住が満たされた時代では、多分労働は自己実現のために行うものとなるであろう。アメリカのテレビドラマである"スタートレック"に同様の発言を観たことがある。今回の産衛九州を一読し、保健師、看護師、薬剤師、歯科医師、医師が垣根を超えて、働く人の健康を支える実像が実感できた。これまでにない問題が今後も次から次に発生するであろうが、他職種連携を主とし産業保健チームとして "労働者の健康維持にまっすぐに"をモットーとしたい。

(黒田嘉紀)

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 2023年2月28日

編集正責任者:堀内 正久 (鹿児島大学) 編集副責任者:黒田 嘉紀 (宮崎大学)

編 集 委 員:青木 一雄 (沖縄産業保健総合支援センター)

青柳 潔(長崎大学)

彌冨美奈子(株式会社 SUMCO)

大神 明(産業医科大学)

小田原 努 (ヘルスサポート鹿児島)

住徳 松子 (アサヒビール(株)博多工場)

堀江 正知 (産業医科大学)

森 晃爾 (産業医科大学)

森本 泰夫 (産業医科大学)

大和 浩(産業医科大学)

(編集事務局連絡先)

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8-35-1

鹿児島大学医歯学総合研究科

衛生学・健康増進医学

TEL(099)275-5289 FAX(099)265-8434

E-mail: masakun@m.kufm.kagoshima-u.ac.jp